

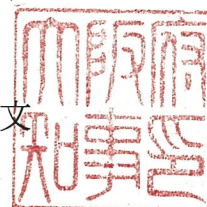
工 ネ 政 第 2242 号

令 和 6 年 12 月 23 日

大阪府環境審議会

会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



2030大阪府環境総合計画の評価・点検について（諮問）

標記計画について、大阪府環境基本条例第8条第3項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

大阪府では、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本条例に基づき、2021年3月に「2030大阪府環境総合計画～いのち輝くSDGs未来都市・大阪をめざして～」を策定しました。

計画では、計画期間を2030年度までの10年間とし、「めざすべき将来像」の実現に向けて、「脱炭素・省エネルギー」、「資源循環」、「全てのいのちの共生」、「健康で安心な暮らし」、「魅力と活力ある快適な地域づくり」の5つの分野を設定し、環境施策を推進しています。

現行計画策定以降、国の環境施策においては、30by30目標の合意、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行、第六次環境基本計画の閣議決定等の新たな動きがありました。

本府においては、現行計画に基づき、気候変動対策推進条例の改正等による制度の強化、大阪・関西万博を契機とした最先端技術の開発・導入促進、森林吸収・緑化等の推進する府内産木材の利用促進及び大阪湾でのブルーカーボン生態系の創出等に取り組んでいます。

これらの各分野の取組状況について、環境総合計画の中間年度にあたり、同計画に掲げる基本的な方向性に基づき評価・点検し、国内外の情勢を踏まえ、今後のそれぞれの取組方針などについて、貴審議会の意見を求めるものです。